

6 文教委員会における前原かつえ県議の質疑

2016年12月16日

付託議案に対する質疑

治体と連絡を取り合い対応する。大きな対応になる場合は、県も対応する。

Q．前原委員

- 1 名栗げんきプラザについて、新たに高齢者のための「名栗シニア自然塾」という事業が提案されたことは良かったと思う。名栗げんきプラザでは、平成28年12月23日から25日にかけて、クリスマスパーティを計画している。人数が集まらないので再度募集を行っている状況であったが現状を伺う。募集をしても余り集まらない背景は、降雪時などのアクセスへの配慮が十分ではないことだと考えるが、その対応は指定管理者が行うのか。
- 2 学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、介護時間の取得期間が連続3年の期間となっている。この3年間という期間を設けた意図は何か。また、これまで介護休暇を取得した人数を把握しているのであれば教えてほしい。
- 3 制度があっても休暇が取得しづらい背景があるのではないかと。職場が忙しくて取得できず、取得しても、職場が全面的に応援しようという状況にはなっていない。介護には経済的負担もあるので休暇を取得しても給料が出ないことで、家計は苦しくなる。このことに関する検証や考え方について伺う。

A．市町村支援部副参事

- 1 クリスマスパーティの主催事業についての情報はまだ入っていない。アクセスについては、名栗げんきプラザは山の中腹にあるので、大雪のときには苦勞をしている。天候不順には、臨機応変の対応ということになるが、基本的には指定管理者が主体となり、地元自

A．県立学校人事課長

- 2 連続3年間の期間については、国家公務員の一般職の法律に準じ、期間を改正することとなった。介護休暇の取得人数については、高校、特別支援学校、県立中学校の全ての県立学校教職員の平成24年度から平成27年度の4年間での平均になるが、毎年20名程度である。
- 3 取得しづらい背景については最も注意を払っているところである。制度が整っても休暇取得ができないのでは「絵に描いた餅」となってしまうので、運用実績を上げることを考えていく。取りづらい雰囲気がある職場については、校長のリーダーシップにより、介護に係る休暇等を取得しやすい雰囲気を作っていく。様々な会議を通じて周知をする。なお、制度の定着が進むと、職場の中で業務が回りにくくなることも想定されるため、職場の勤務状況を見ながら、将来的には人の手当てなども考えていきたいと思う。無給になることについては、国に準じて行っていることから、御理解いただきたい。

A．小中学校人事課長

- 2 小中学校では、平成26年度は33名、平成27年度は31名である。

請願に係る意見（議請第6号）

て、請願の採択を求める。

前原委員

紹介議員の立場から、採択を求め発言する。

請願の趣旨は、教育予算の増額、35人以下学級の実現、教職員の増員、教育費の父母負担の軽減、障害児の教室不足解消と5点にわたるものである。県内では、独自の取り組みで少人数学級を実施している自治体が、平成26年度では、12自治体ある。全国では、国基準かつ埼玉県基準以上の少人数学級実施都道府県数が43にのぼり、今年度からは、富山県、秋田県、島根県、鹿児島県が実施に踏み切っている。小学校3年生は成長の節目であり、教育課程も大きく変化する時期、いじめや不登校の表れやすくなる時期でもある。子どもの数も減少している今、僅かな教育予算増で35人学級を計画的に進められるときである。1人の教員が教える子どもの数が減れば、より丁寧に教えらえることは明白である。全国の学習状況調査を比較すると埼玉県の子どもたちは家庭学習が低いといわれている。それは丁寧に子ども家庭学習に対応できる保護者の生活環境にも起因しており、さらに、教職員の多忙さにより家庭学習の指導まで手が回らないのである。

少人数学級は、担任の目が家庭を含め1人1人にまで届く可能性を広めると思う。昨年の請願の審議の際、そして本日の請願の審議の際、教育長は、第1項の教育予算を増額することについて、必要な教育予算の確保に努めると発言した。第2項の35人以下学級の実現についても、各学校の実績に応じた教員配置ができるよう定数を確保する、そして特別支援学校の過密解消にも触れている。そのことで、適切な対応が既にされているからと請願を不採択とするのではなく、一步前へ進める、議会として後押しの意味も含めて、採択すべきと考える。ゆきとどいた教育を進めてほしいという7万人を超える署名には、その願いが込められている。よっ